



福岡医発第 1999 号 (地)

令和 6 年 10 月 18 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

令和 6 年度における「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る
医療機関等助成事業」の実施について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金については、令和 6 年 1 月 15 日付福岡医発第 2576 号 (地)「医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせについて」にて、ご連絡申し上げているところです。

本年度は、まずは令和 6 年 3 月 2 日から令和 6 年 3 月 31 日までに改修を行った医療機関等を対象に実施されることとなった旨、厚生労働省より日本医師会を通じて周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、令和 6 年 4 月 1 日以降に改修を行った医療機関等に対する助成につきましては、日本医師会から厚生労働省に対し、補正予算等を確保して確実に実施するよう強く要請されており、日本医師会より内容が定まり次第、改めてお知らせいたします。

【助成金について】

医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の詳細につきましては、下記 URL からご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217

・ 申請期間

令和 6 年 11 月 5 日 (火) ～令和 7 年 2 月 1 日 (土)

・ 助成金申請対象医療機関等

令和 6 年 3 月 2 日から令和 6 年 3 月 31 日までにレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局

【照会先】

厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室

TEL : 03-5253-1111 (内線 2829)

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

日医発第 1208 号(情シ)(保険)
令和 6 年 10 月 10 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

**令和 6 年度における「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る
医療機関等助成事業」の実施について（周知依頼）**

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 1 月 5 日付 日医発第 1722 号（情シ）（保険）「医療扶助オンライン資格確認の導入経費に係る助成金申請期間の変更のお知らせについて」にて、医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金についてお知らせしました。

本年度は、まずは令和 6 年 3 月 2 日から令和 6 年 3 月 31 日までに改修を行った医療機関等を対象に実施されることとなり、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

なお、令和 6 年 4 月 1 日以降に改修を行った医療機関等に対する助成につきましては、日本医師会から厚生労働省に対し、補正予算等を確保して確実に実施するよう強く要請しておりますので、内容が定まりましたら、改めてお知らせいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【助成金について】

医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の詳細につきましては、下記 URL からご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217

・ 申請期間

令和 6 年 11 月 5 日（火）～令和 7 年 2 月 1 日（土）

・ 助成金申請対象医療機関等

令和 6 年 3 月 2 日から令和 6 年 3 月 31 日までにレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局

【照会先】

厚生労働省社会・援護局 保護課 保護事業室

TEL : 03-5253-1111 (内線 2829)

【別添資料】

- ・令和 6 年度における「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」の実施について（周知依頼）

事 務 連 絡
令 和 6 年 1 0 月 2 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省社会・援護局保護課

令和6年度における「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等
助成事業」の実施について（周知依頼）

平素より、生活保護行政の推進につき格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当課におきましては、医療扶助のオンライン資格確認の導入に向けた環境整備を推進していくため、医療機関等におけるレセコン等に係る改修費用等の助成を行う「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」を実施しているところですが、本年度は、まずは令和6年3月2日から令和6年3月31日までに改修を行った医療機関等を対象に、下記のとおり実施することといたしました。

つきましては、本事業の実施について、貴会会員への周知にご協力を賜りますようお願いいたします。

また、令和6年4月1日以降に改修を行った医療機関等に対する助成の取扱いにつきましては、必要な措置を講じた上、追ってご連絡をさせていただきます。

記

1. 申請受付開始時期

令和6年11月5日（火）

2. 申請期限

令和7年2月1日（土）

3. 助成金申請対象医療機関等

令和6年3月2日から令和6年3月31日までにレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局

【照会先】
厚生労働省社会・援護局 保護課
保護事業室
TEL：03-5253-1111（内線 2829）